

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成30年9月7日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人ヒューマンライフサービス

(2) 代表者名

吉本 新

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区淀下津町257番地の34

(4) 定款に記載された目的

この法人は、個人がいきいきと生きられるような社会的環境作りを目指して、個々人が心の健康を維持する援助や、問題解決の援助、能力開発の援助等の各種対人援助を行い、不特定多数の利益の増進に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成30年8月29日

(文化市民局地域自治推進室)